

議会報告

京都党は25年度予算案を反対!!



我々は議会で平成24年度の補正予算と平成25年度の予算について審議してきた。京都党では京都市政での歴史上、保守系会派としては初めて来年度の一般会計予算に反対をした。その経緯を現時点の京都市財政に焦点をあて、説明し今後の課題をあげる。

~京都市財政のポイント~

予算の3分の1は社会福祉費!!



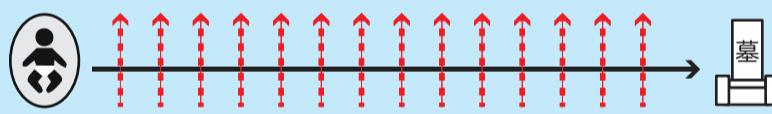
京都市の一般会計は7,365億円。支出の1位は社会福祉費用。その額はなんと2,728億円(37.0%)。一方、教育費は443億円(6.0%)、消防費は240億円(3.3%)。財政を健全化させるために、増幅し続ける社会福祉費をいかに抑制するのかが重要な課題だ。

教育予算の3.7倍の借金返済!!



市債総額(全会計)は2兆1,776億円!! 25年度の返済額は1,652億円。なんと教育費の3.7倍!! まさに大人のツケが子どもたちの予算を圧迫しているのだ。さらには、将来の借金返済のための積立金(公債償還基金)を93億円も取り崩す予算なのだ。

ゆりかごから墓場までの値上げ!!



本市の財政運営はまさに崖っぷち。子どもにツケを残さないためにも、財政再建は必要不可欠だ。予算では保育料、水道料金、テニスコート、地域体育館などの利用料、市営墓地の管理費をはじめ、まさに、ゆりかごまで墓場までの値上げとなった。

保育料の値上げは正しいか?!



市民の生活は厳しく、保育料の値上げには反対の声が強い。もちろん子育て世帯への支援は必要不可欠だ。しかし、本市の破綻寸前の財政状況を考慮すれば、一定の値上げはやむを得ないのでないか。本市の保育料は政令市で6番目に低い。一方、ひとりあたりの市債残高は4番目に高い。

将来の借金返済の積立金を取り崩す暴挙!!

NO!!

とはいって、その前に徹底した行財政改革が必要不可欠だ。それがだ。本市は市民に値上げをお願いしながら、公務員給与を維持するために、子どもたちへの貯金とも言える、借金返済のための積立金を取り崩したのだ。だからこそ、京都党は25年度の予算案に反対をした。

議員が分かりやすく説明せよ!!

あれもやれ、これもやれ。財政状況を見据えない議員の要望がこの危機的な財政状況を生み出したのではないか。議員はこの危機的な財政状況を市民に分かりやすく説明し、値上げへの理解を求めるべきだ。これこそ、議員の役割ではないか。

建設局に怒りの鉄拳!!

放置自転車はここ数年で半分に。

京都市の自転車政策を学ぶために、全国各地の議会から視察に訪れるなど、本市の自転車政策は日本のトップランナーである。御池にまちなか駐輪場ができるなど、駐輪場対策も厳しい財政状況の中に、前進をしている。とはいえ、自転車政策に対する市民の不満はまだ高い。特に市内中心部にまだまだ不足をする駐輪場の整備、放置自転車、自転車の走行環境などに不満の声がある。一方で、市内の放置自転車の台数は着実に減少。4,300台(平成18年)あった放置自転車は、2,034台(平成23年)へと半数以下までに減少をしたのだ。



放置自転車の様子

リニューアルした警告看板。

このように、放置自転車の数は減少をしているものの、放置自転車の警告看板は減少をしていない。市内には警告看板が1,344台もある。この警告看板は、平成22年に「京都市未来まちづくり100人委員会」からデザインの変更に対する提言があった。古い警告看板がまちの景観を乱しているためだ。新しい警告看板は、京町家の虫籠窓(むしこまど)をイメージしたデザインとなり、評価も高い。しかしながら、一部でこの警告看板の取り替えが終わっていない。市内を自転車で走りながら、学生スタッフと一緒に、現地調査をした。



古い放置自転車の啓発看板

これこそ、まさに3重行政の失敗例!!

なんと調査した結果、警告看板の22%(新看板219枚、旧看板63枚)も古いままだったのだ。そのカラクリはこうだ。古い看板が放置されたままだったのは「国道」と「鴨川」。つまり、国が管理する「国道」と府が管理する「鴨川」の警告看板が放置されたままだったのだ。市民の放置自転車はせっせと撤去をしながら、国と府が管理をする警告看板はほったらかし。これこそ、まさに3重行政の失敗例だ。しかも、放置をされた看板は言葉も出ないほど有様であり、京都の景観を破壊している。国と府と連携をして、問題のある看板をすぐに撤去するよう要請した。

路上喫煙の啓発事業と連携すべし

古い看板の放置と同時に、考えなければならないのが、この警告看板の台数だ。市内各地のいたるところに設置している。しかし、放置自転車は撤去をされるとの認識は、市民に十二分に浸透をしているのでないか。事実、放置自転車の台数は半減しているのだ。これから考えるべきは自転車を放置させないモラルの向上だ。では、この多すぎる警告看板はどうすべきだろうか。処分すべきだろうか。いや、活用策がある。それは、路上喫煙の啓発事業との連携だ。放置自転車の撤去に対する啓発は十二分な一方で、路上喫煙に対する啓発はまだ不十分。



路上喫煙の啓発看板

路上喫煙禁止の啓発と連携を。

京都市は路上喫煙の取り締まりを平成19年から実施。市内中心部での禁止からはじまり、禁止エリアは平成22年にさらに拡大。京都駅エリアと清水・祇園エリアも禁止区域となった。しかし、まだまだその認識が低い。だからこそ、啓発が必要だ。そもそも、この禁止エリアの指定にも疑問がある。なぜ、市内全域ではないのか。今後、禁止エリアは拡大するであろう。そのため、必要となるのが路上喫煙禁止の警告看板だ。この路上喫煙の警告に放置自転車の警告看板を転用してはどうか。事実、現在の路上喫煙の警告看板は、新しい放置自転車の警告看板のデザインを参考に作成なので、転用は可能だ。縦割り行政を打破した取り組みこそ、必要だ。



放置自転車の啓発員

スーパーマルチ啓発員の育成を。

そして、このような看板と同時に縦割り行政を打破すべきなのは、路上の啓発員だ。京都市には多数の啓発員がいる。放置自動車(行財政局)、屋外広告物(都市計画局)、道路占有(建設局)、路上喫煙(文化市民局)、放置自転車(建設局)に対する啓発など多数の職員を抱える。もちろん全てに多額の人件費が発生。例えば、道路占有だけでも、人件費(係長1名、職員3名、嘱託6名)はざつと3,000万円以上。この役所内の2重行政とも言える、縦割り行政を打破すべきだ。この実務レベルでの業務整理は、25年度の京都党市会議員団の市長への予算要望でも訴えた。しかし、その回答は前向きとは言えない。例外を排除した徹底的な業務体制の見直しを実施し、効率的でスリムな組織体制を構築すべきだ。